

特集◎協働のまちづくり

市では、質の高い公共サービスの提供や新しい地域づくりのため、本年度、より実践的な協働のまちづくりに向け取り組めます。

協働のイメージ



市民、市民公益活動団体、企業、学校、行政などが「協働」の担い手となります。それぞれの担い手が、1対1、または複数で連携して、目的を達成、課題の解決に向け「協働」します。

市民が中心となった協働のまちづくりを目指します

少子高齢社会など社会情勢の大きな変化や、市民生活、市民ニーズの多様化から、これまでの地域や行政だけでは解決できない課題に対して、新しい解決の仕組みが求められています。その仕組みとして「協働」があります。協働とは「同じ目的のために協力して働くこと」であり、協働するもの同士がお互いを尊重し合い、長所を生かし、短所を補いながら目的を達成、課題を解決します。

これからの協働は、「市民」と「行政」との間で行う協働だけでなく、それぞれの担い手による協働が重要になってきます。特に、市民の皆さんが積極的に自分の地域の課題解決のため、協働を進めていくことが大切です。市では、実践的な協働のまちづくりに向け本年度から取り組みます。

新

新しい方針・計画づくり 協働の担い手の役割を明確に 多くの市民が参加し、 より実践的な協働の指針・計画を目指して

本年度、新しい基本方針と行動計画づくりを進めます

市では、平成20年度に「市民と行政の協働指針」を策定し、協働について推進してきました。策定から5年が経過し、その検証と新たな計画策定に向け、本年度「協働のまちづくり推進基本方針および協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会」を設置しました。5月31日、県安曇野庁舎で15人の委員への委嘱を行い、会長に内川勝治さんが互選されました。委員会では協働を進めていく担い手（市民、企業、学校、行政など）のそれぞれの役割を明確にして、協働推進のための仕組みや体制づくりと、協働の進

み具合を確認し、評価を行います。

新たな指針となる「協働のまちづくり推進基本方針」は、協働の理念、協働の担い手の役割と責務や推進体制、評価方針などを示すものです。また、「協



あいさつをする内川会長



市民の皆さんの意見集約の方法など委員から意見が出された

働のまちづくり推進行動計画」は、計画の趣旨、具体的な協働推進計画、推進体制、進行管理システム、評価システムなどを明確に示すものです。

今後のスケジュールは、委員会内にワーキンググループを設置し、委員以外の市民の皆さんの意見を集約するほか、先進地視察なども行いながら、審議を進め、平成25年度末までに新しい指針と計画を策定する予定です。

市の協働への取り組み

- 1 区による「地域の課題を地域で解決する」仕組みづくり**
区長会で「区のあり方」を研究。地域課題を解決するためのモデル事業に取り組みます。
- 2 市民活動センター（くるりん広場）**
市民活動センターを拠点に、NPO、ボランティアなど目的型組織および区など地縁型組織、企業、学校、行政などの協働推進を促進します。
- 3 つながりひろがる地域づくり事業補助金**
区など地縁型組織のコミュニティ形成や目的型組織の活動支援します。
- 4 協働のまちづくり出前講座**
協働推進に向け、市民の皆さんに市の制度や施策について理解を深める出前講座を実施します。
- 5 中学生議会**
次代を担う子どもたちに市政への関心を高め、議会形式でアイデアを出し、提言します。

協働の事例 アルプス花街道 まちを彩り、花で来訪者をお出迎え



一斉定植の様子（県道柏矢町田沢停車場線沿い）

市民・企業・行政などが協力して行っている協働の事例の一つとして「アルプス花街道」の取り組みがあります。この取り組みは、安曇野を訪れる皆さんを花で迎えようと、旧豊科町で始まりしました。本年も、84団体、約1,500人が参加し、安曇野インターから県道柏矢町田沢停車場線の区間など市内10カ所、約9kmの区間で参加者がそれぞれ区間を受け持ち、マリーゴールドなどを育てています。5月25日には苗の一斉定植を行い、植えられたマリーゴールドは、7月から9月にかけて見ごろを迎えます。